



こかげのにちじょう①

～夏休み中に、「トラウマ治療」をして欲しい～

鳴海 明敏

8月某日 夏休み中の高校生佳寿子さんが、園長室にやってきて訴えた。自分は、実母や継父との生活の中で虐待されていた。それでトラウマを抱えている。学園に入所する前には、地域の精神科病院に入院して、主治医から「トラウマ治療」を受けていた。その先生は、とてもできる先生だった。しかし、自分が抱えている一番大きなトラウマの治療をしてもらう前に、学園に入所してしまった。入所してからの主治医は、トラウマに焦点を絞った治療をしてくれない。それに、今の主治医のことを自分は信頼できない。信頼できない医師からトラウマの治療をしてもらうことは出来ない。だから、夏休みの期間を利用して、以前入院していた病院の先生の「トラウマ治療」を受けたい。高校を卒業して、進学や就職するまえに、自分の一番大きなトラウマをなんとかしたい、ということでした。

園長は、彼女の言い分ももっともだと思ったので、彼女の担当職員にお願いして、その病院に連絡をとって貰うことにしました。このように、子どもが園長室に直談判に来ることは、珍しいことではありません。直談判を受けての園長の独断専行は出来るだけ避けるようにしていますが、子どもの話を聞いて、なるほどと思えば、その子の担当職員に、何とかできないだろうかとお願いすることもあります。

担当の職員に話してみると、なんと佳寿子さんのこの願いは、2回目だということでした。彼女は現在高校3年生なのですが、高校1年生の夏にも同じ願いを園長にして、それを受けて園長が私に、同じような依頼をしました、ということでした。なんということでしょう。職員からそう言われて、ようやくなるほどそんなことがあったような気もするボケボケ園長です。彼女から言われた時には、すっかり忘れていました。

職員によると、2年前にその病院に当たってみたところ、医師の多忙もあるし、「ト

「トラウマ治療」にはそれなりに時間もかかるので、夏休みのような短い時間ではなんともできないということと、さらに、医師は多忙なので、いちいち昔の患者からの希望には応じてはられないとで、お断りされましたとのことでした。なるほど職員からそう言われてみると、そうだったかなあとおぼろげに思い出したのですが、その後何か状況に変化があるかも知れないので、打診だけでもしてくれるようにと、お願いしました。その結果は、以前と状況は変わらず、夏休み中に治療を受けることも無理だし、彼女が外来受診して、主治医に近況報告をすることも無理だとのことでした。

施設であれば、退所した子どもからの連絡は大歓迎で、状況によっては相談にも乗るのになあ、医療と福祉は違うなあと思った次第でした。彼女には、その先生のような「トラウマ治療」は出来ないけれど、トラウマ・インフォームド・ケアといって、トラウマを抱えているあなたへの治療はそれだけではないと思うので、学園で出来ることを探していこうと提案することにしました。 （了）